

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	教育委員会 学校教育課	
契約締結年月日	令和7年8月19日	
業 務 名	教職員用ノートパソコン保守業務	
業 務 の 概 要	教職員用ノートパソコン110台及び再配置ノートパソコンの運用保守	
契約金額(税込)	3,300,000円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	リコージャパン株式会社エンタープライズ事業本部中部MA事業部公共営業部	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する□欄に印をつけること)	
	☒ 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	☐ 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	☐ 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	☐ 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	☐ 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	☐ 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	☐ 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	リコージャパン株式会社エンタープライズ事業本部中部MA事業部公共営業部は、本市の校務系ネットワークの構築及び保守を行っており、ネットワーク構成、セキュリティ対策等について熟知していることから、リコージャパン株式会社以外の者に履行させた場合、運用に著しい支障が生じる恐れがあるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約とする。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会 学校教育課 です。